

令和7年度西成区被保護者就労準備支援事業（西成版サービスハブ構築・運営事業）業務委託
公募型プロポーザル方式による委託事業者の選定結果について

1 案件名称

令和7年度西成区被保護者就労準備支援事業（西成版サービスハブ構築・運営事業）業務委託
委託契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 公募期間

令和7年1月17日から令和7年2月17日まで

3 応募事業者

ヨリドコ西成連合体
代表事業者 特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構

4 選定会議の委員による審査結果

(1) 選定委員名簿（敬称略、五十音順）

委員氏名	役職等
嵯峨 嘉子	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 准教授
中山 徹	大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 名誉教授
丸山 里美	京都大学 大学院 文学研究科 准教授

(2) 選定会議の開催日

第1回 令和7年1月7日

第2回 令和7年3月4日（委員1名欠席）

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
事業目的及び事業内容の理解度	・事業内容について趣旨をよく理解し、的確な考え方が示されている。 ・生活保護等を取り巻く現況をよく把握し分析している。	10点
業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢・独創性・専門性	企画提案の内容全般において、「西成区全体の活性化をめざす事業」という趣旨・目的を理解し、事業を委託するにふさわしい考え方や取り組み姿勢が示されている。	15点
実施方法、工夫点等について	・課題全般に対する手法の的確性、実現性、創造性が示されている。 ・業務全般の計画性、実施手順の妥当性が示されている。	20点
地域社会のニーズ・資源と利用者とのマッチングに関する基本的理念と実施方法	地域社会のニーズ・資源を的確に把握するとともに、それを利用者にマッチングする際における課題を認識し、それに対する対応策を検討できている。	15点

ケースワーカー等との連携、ケースワーカーによる支援の質の向上、生活保護業務全体の効率化・省力化等につながる手法等	本事業のみを切り出して考えるのではなく、生活保護業務全体の目線を持って、ケースワーカー等と協力していくための手法が説明されている。	15 点
本業務の実施能力について（実施体制及び実施スケジュール、類似業務の実績）	本業務の実施体制やスケジュール管理・進行について、適切な説明がされている。また、本業務の遂行能力を推し測ることが出来る他都市又は本市での受託業務の実績がある。	15 点
業務遂行にあたっての費用積算等の妥当性	事業の内容に関して適切な人件費や経費が見込まれている。	10 点
合 計		100 点

(4) 審査対象事業者

ヨリドコ西成連合体

代表事業者 特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構

(5) 審査結果（選定委員2名の評価点の合計点200点満点）

審査項目	評価点
事業目的及び事業内容の理解度	19 点
業務遂行にあたっての総合的な視点・姿勢・独創性・専門性	30 点
実施方法、工夫点等について	36 点
地域社会のニーズ・資源と利用者とのマッチングに関する基本的理念と実施方法	30 点
ケースワーカー等との連携、ケースワーカーによる支援の質の向上、生活保護業務全体の効率化・省力化等につながる手法等	21 点
本業務の実施能力について （実施体制及び実施スケジュール、類似業務の実績）	30 点
業務遂行にあたっての費用積算等の妥当性	14 点
合 計	180 点